

公表 令和6年3月27日

修正 4月19日



2024第47回全国育樹祭開催記念行事 森林・林業・環境機械展示実演会

出 展 概 要

会期：令和6年10月20日（日）～ 21日（月）

会場：福井県 スキージャム勝山（福井県勝山市170-70）

主催

福井県、一般社団法人林業機械化協会

後援（依頼予定）

勝山市、近畿中国森林管理局、

全国森林組合連合会、一般社団法人全国木材組合連合会、

全国素材生産業協同組合連合会、林業・木材製造業労働災害防止協会、

森林利用学会、国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会、

森林を活かす都市の木造化推進協議会、全国国有林造林生産業協議会、

その他福井県内林業関係団体

修正内容 ①スケジュール（出展社説明会）

P6

②実演にかかる安全対策

P16

はじめに

一般社団法人林業機械化協会は、昭和56年から林業機械の展示・実演会を開催して参りました。今年度は第47回全国育樹祭開催記念行事として福井県と共催で開催します。

この展示実演会は、協会会員のメーカー等が開発・改良した機械や輸入した機械《高性能林業機械をはじめチェーンソー、刈払機、林内作業車、木材破砕機等森林バイオマスの有効活用のための機械やチェーンソー防護衣等の安全装備等まで》を多数展示・実演し、関係者及び一般の方々にその性能を紹介するとともに、森林・林業・環境機械の普及とその安全使用を促進することを目的として開催するものです。

本会は、屋外で現場さながらの実演をお見せできる我が国最大規模の森林・林業・環境機械の展示実演会です。是非とも多くの皆様にご出展いただき、令和における林業機械化推進の大きな契機となりますようお願い申し上げます。

目次

目次	1
開催概要	2
会場案内	3
1 会場案内図	
2 会場アクセス	
3 会場配置図	
スケジュール	6
1 全体予定	
2 搬入搬出、設営撤去	
運営管理事項	8
1 個人情報の取扱い	
2 事故防止への対応	
3 イベント保険の加入	
4 出展に関する留意（規制）事項	
5 広報活動	
6 みどりの大使の訪問	
7 アンケート調査	
8 重機への恐竜の装飾	
9 経費の請求	
各種申込み	13
1 出展の申込み	
2 最新の林業機械掲載の申込み	
3 木材調達・処分の申込み	
4 建築物・工作物設営の申請	
5 防火関連の届出	
6 搬入・搬出車両証の申込み	
7 追加備品、軽油・灯油の申込み	
8 弁当の申込み	
提出書類	34

【開催趣旨】

ハーベスタ、フォワーダ等の高性能林業機械をはじめ、チェーンソー、払機等の小型林業機械、木材破砕機等森林バイオマスの有効利用のための機械、環境保全や安全に資する機械、機具、機材等を展示・実演し、その性能を紹介するとともに、森林・林業・環境機械の普及とその安全使用の促進を図る

【名称】

2024第47回全国育樹祭開催記念行事
森林・林業・環境機械展示実演会

【会期】

令和6年10月20日(日)～10月21日(月)【2日間】
・オープニングセレモニー：10月20日(日) 9:00～ 9:40
・展示実演会：10月20日(日) 9:00～16:30
21日(月) 9:00～15:00

【会場】

スキージャム勝山（〒911-0000 福井県勝山市170-70）

【主催】

福井県、一般社団法人林業機械化協会

【後援（依頼予定）】

勝山市、近畿中国森林管理局、全国森林組合連合会、一般社団法人全国木材組合連合会、全国素材生産業協同組合連合会、林業・木材製造業労働災害防止協会、森林利用学会、国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会、森林を活かす都市の木造化推進協議会、全国国有林造林生産業協議会、その他福井県内林業関係団体

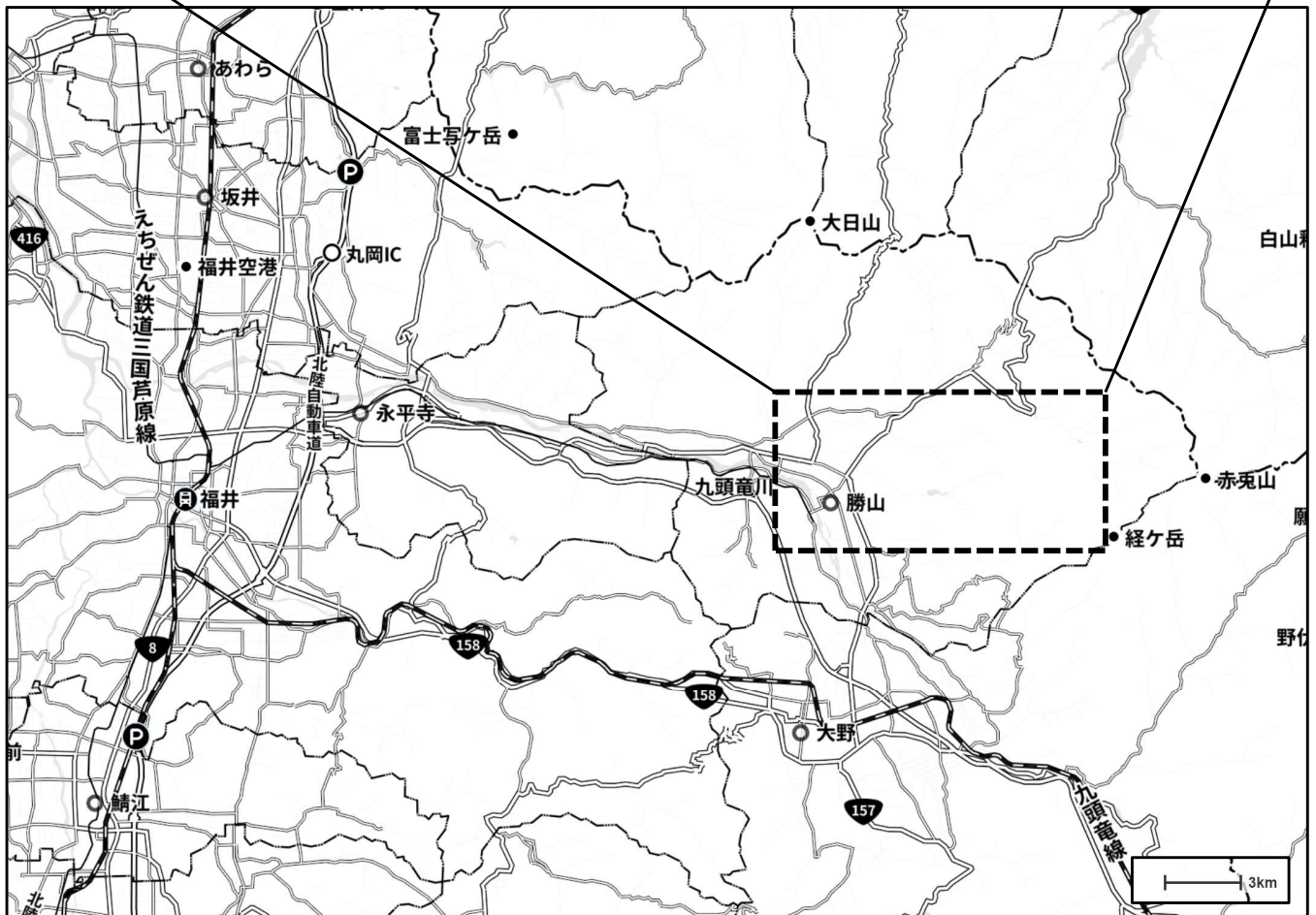
【出展社数（過去5回平均）】

71社

【目標来場者数】

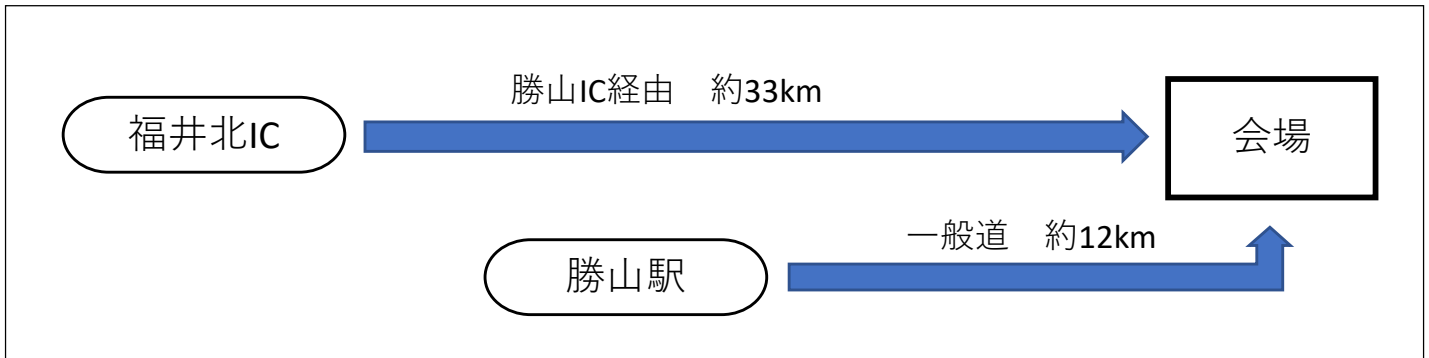
10,000人

1 会場案内図



2 交通アクセス

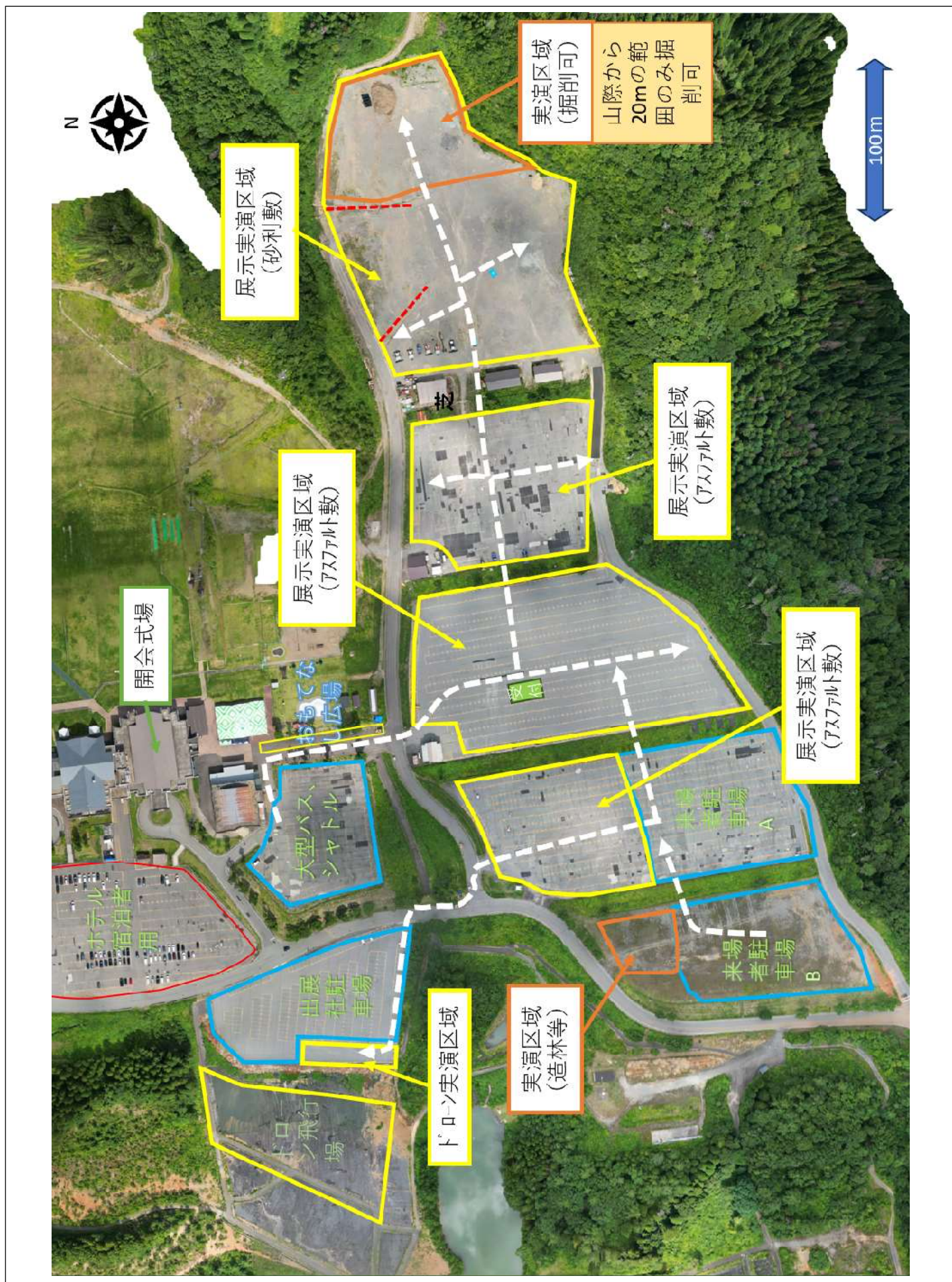
2-1 車を利用



2-2 シャトルバスを利用

福井市内から、シャトルバスの運行を予定しています。
(運行経路は決まり次第、お示しします)。

3 会場配置図



1 全体予定表

	全体	出展社	
		作業	申請
令和6年 3月	出展社募集開始 3月27日（水）		
		出展申込書作成	
		最新の林業機械掲載申込作成	
4月			出展申込期限4月26日（金）
			最新の林業機械掲載申込期限4月26日（金）
5月		木材調達・処分申込書作成	
		最新の林業機械原稿作成	
	出展社説明会（WEB）5月28日（火）出展社小間割決定		
	出展社説明会（現地）5月30日（木）		
6月			木材調達・処分申込期限6月6日（木）
			最新の林業機械原稿提出期限6月6日（木）
7月		リーフレット、見どころ原稿作成	
		建築物・工作物許可申込作成	
		木材納品場所申請作成	
			リーフレット、見どころ原稿提出期限7月11日（木）
			建築物・工作物設営申請期限7月11日（木）
			木材納品場所申込期限7月11日（木）
8月		搬入・搬出車両申込作成	
	ポスター等配布 8月上旬		搬入・搬出車両証申込期限8月1日（木）
	建築物・工作物確認申請	危険物・発電機など防火関連届出作成	
9月	搬入・搬出車両証発行 9月	追加備品申込作成	
		軽油・灯油申込作成	
		弁当申込作成	
	防火関連書類届出 9月		防火関連届出申込期限9月12日（木）
			追加備品申込期限9月26日（木）
			軽油・灯油申込期限9月26日（木）
10月			弁当注文期限9月26日（木）
	搬入・設営 10月 17日（木）～19日（土）		
	開催日 10月20日（日）～21日（月）		
備考	撤去・搬出 10月22日（火）～23日（水）		

2 搬入搬出・設営撤去スケジュール

		7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
10月15日 (火)	会場設営			測量											
								事務局設営							
10月16日 (水)	会場設営			事務局設営											
				木材搬入											
10月17日 (木)	搬入1日目			出展社搬入・設営											
10月18日 (金)	搬入2日目			出展社搬入・設営											
10月19日 (土)	搬入3日目			出展社搬入・設営											
10月20日 (日)	会期1日目			会期 (9:00-16:30)											
10月21日 (月)	会期2日目			会期 (9:00-15:00)											
10月22日 (火)	搬出1日目			撤去・搬出											
10月23日 (水)	搬出2日目 撤去			撤去・搬出											
				木材搬出											
								跡地整備							
10月24日 (木)	撤去			木材搬出											
				跡地整備											
								13:00 現地確認							

1 個人情報の取扱い

1-1 運営事務局における出展社情報の取扱い指針

- 本実演会に関連して取得した個人情報は、本実演会の主催者である、福井県、一般社団法人林業機械化協会（以下「運営事務局」という。）にて厳重に管理します。なお、本実演会のために運営事務局が契約する委託先に以下に掲げる目的に限り本情報を提供することがあります。
- 委託先では、特定個人情報取扱基本方針に則り、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」「個人情報の保護に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」を遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。
- 2023第46回全国育樹祭開催記念行事 森林・林業・環境機械展示実演会において取得した個人情報は、以下の利用目的以外には利用しません。

個人情報の利用目的	森林・林業・環境機械展示実演会に関連する各種情報の提供
-----------	-----------------------------

1-2 出展社における個人情報の取扱いについて

- 出展ブースにおける個人情報の取扱いについて、以下の要件に沿った十分な配慮をお願いします。

① 利用目的の開示	名刺の取得やアンケートの記帳などにより来場者の個人情報を取得する場合は、利用目的を明示
② 管理責任	取得した個人情報の管理については出展社の管理・責任
③ その他、個人情報保護法の遵守	本人の承諾を得ずに、個人情報を第三者に提供することは禁止 個人情報の取扱いについては法令を遵守

1-3 出展ブースにおける個人情報取扱いに関する案内の掲示例

- 個人情報取扱いに関する案内を出展ブースに掲載することを推奨しています。案内を掲示される際には、下記の掲示例を参考にしてください。

< 掲示例 >

弊社はお預かりする個人情報を厳正に取り扱うため、個人情報に関する法令および関連法規、国が定める指針、その他の規範を遵守します。また、以下のように必要な措置を講じ、管理取扱いには十分に注意します。

① 利用目的

- 出展物に関して、弊社よりご連絡を差上げるため。
- 弊社の製品やサービスのご案内をするため。

② 第三者提供の有無

- 弊社では、承諾がない限り、収集した個人情報を第三者に提供しません。

③ セキュリティ

- 弊社は、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩を防止するため、適切かつ合理的な安全管理策を講じます。

④ 開示・訂正

- 弊社では、個人情報の開示・確認・訂正・利用停止・削除をご本人が希望される場合には、ご本人確認をさせていただいた上で、対応します。

個人情報管理責任者

〇〇株式会社 〇〇部 担当〇〇 電話：〇〇-〇〇〇 E-mail：〇〇〇@〇〇〇.co.jp

2 事故防止への対応

2-1 盗難・損害等への対応

- 運営事務局は、会場の管理・保全のために警備員を配置します。
- 天災、火災、盗難、紛失その他によって人身および物品に対する傷害・損害が生じた場合、その責任を負いません。ブース内の貴重品類の管理にはご注意ください。

※10月16日（水）から10月23日（水）18時までの間は、24時間警備での対応をします。

- 会場内において、出展社の過失・無過失によって生じた人身および物品に対する傷害・損害については、当事者同士で協議の上、賠償などの対応を行ってください。
- 出展社は会期中、自社ブース内を無人にすることのないようにしてください。
- 万が一、事故・急病などの問題が発生した場合は、速やかに運営事務局にご連絡ください。

2-2 事故防止措置及び責任

- 運営事務局は、出展社ならびに来場者の安全上の配慮から、天災その他のやむを得ない事情により会期の変更、または開催を中止することがあります。また、これによって生じた経費、物品などの損害に対して補償は行いません。
- 出展社は、展示物の搬入から搬出までの間、事故防止に努めてください。また、運営事務局は、事故発生防止のための作業の改善、作業の制限及び中止を求める場合があります。

3 イベント保険への加入

- 運営事務局では、イベント主催者の運営上（開催日のみ）の不備により生じた事故により、来場者のケガや物品の損傷をカバーする保険（施設賠償責任保険）に加入します。出展社は、来場者等に対する賠償及び展示物の損傷に対する保険に加入してください。
- 現在、保険に加入中の場合は、以下の項目を賠償の範囲としているか、事前に加入保険会社等にご確認ください。

■保険加入確認事項

- ①搬入・搬出時・展示中(デモ操作中等)における第三者への賠償に対する補償
⇒施設賠償責任保険
- ②輸送中、展示中の展示物の損傷及び盗難に対する補償
⇒動産総合保険、運送保険
- ③実演会に使用する出展社の設備(テント、ハウスや備品等)
⇒動産総合保険
- ④実演会に参加されるスタッフの怪我に対する補償
⇒労災総合保険、傷害保険

4 出展に関する留意（規制）事項

4-1 共有スペースでの規制

- アンケートのお願い、ちらしやノベルティの配布などは自社ブース内で行ってください。
- ブース周囲の通路に来場者を滞留させることは避けてください。自社ブースの来場者の誘導、整理、ブース周囲の通路確保は、出展社にて行ってください。危険と判断される場合などは、運営事務局から改善をお願いすることがあります。
- ブース範囲以外に展示物、備品などの物を置くことはできません。また、ストックヤードの用意はありません。

4-2 音量規制

- 運営事務局では定期的に音量調査を行います。明らかに耳障りな音量を発生し、近隣の施設、出展社や来場者の迷惑となっていると認めた場合、運営事務局から改善をお願いします。

4-3 無線機の使用

- 連絡業務に使用する無線機、デモンストレーションに使用するワイヤレスマイク等は電波法に基づいた登録済みのものを使用してください。

4-4 飲食物提供に関する規制

- ブース内で来場者に飲食物を提供する場合は、事前に保健所への申請が必要となります。出展社にて個別に申請いただきますようお願いいたします。ただし、個別包装された菓子類や飲料を提供する場合は、申請の必要はありません。

4-5 取材・撮影の規制

- 運営事務局では、来場者による撮影を特に規制しません。機材、製品やデザイン保護など撮影を規制する必要がある場合は、看板を設置するなど各社にて対応ください。
- 報道関係者は、腕章等の目印を掲示してください。報道関係者は独自に取材・撮影を行いますので、差支えないかぎりご協力ください。
- 開催記録として運営事務局の撮影スタッフが取材・撮影を行いますので、ご協力をお願いします。

4-6 ゴミ処理

- 展示会終了後は、各ブースにゴミ等が残らないように確実な処分をお願いします。
- ゴミ・残材等の廃棄物は、原則、すべて自社にて処分ください。処分に使用するゴミ袋等は出展社がご用意ください。
- 出展社が会場にゴミ・残材等を放置した場合、処理に要した費用を出展社にご負担いただきます。
- 会場に設置しているゴミ箱は、来場者用ですので、出展社は使用できません。出展社は会場設置のゴミ箱にゴミを捨てないでください。

4－7 その他の留意事項

- ・ 開催準備から撤去までの間、運営事務局との連絡・調整を行う責任者を定めてください。
- ・ 展示実演により、出展区域内に穴や轍等が生じた場合には、原則として出展社の責任で現地復旧を行ってください。
- ・ 出展社が会場内外の物品を損壊した場合には、必ず本部にお申し出下さい。
- ・ 不十分な現地復旧や損壊に係る修理や代用品の調達等に要した経費は、別途請求させていただきます。
- ・ 会場内は全面禁煙とします。

5 広報活動

- ・ 運営事務局が行う広報活動は以下のとおりです。

ポスターの作成	ポスターを作成。国、都道府県、林業関係団体に送付し、掲示の協力を依頼
招待券・チラシ（PDF版）の作成	招待券・チラシ（PDF版）を作成し、顧客配布用として出展社等に提供
林業関係団体への協力要請	林業中央団体及び福井県の林業・木材・土木の関係団体に対して来場誘致の協力を依頼
パブリシティ	日刊紙、業界紙に対して、展示実演会の情報を準備段階から提供し、取材誘致に向けたパブリシティ活動を実施
協会の月刊誌、HPによる告知	協会発行の月刊誌に随時、展示実演会の記事を掲載 協会のHPにおいて最新の展示実演会情報を配信
リーフレット等による告知	展示実演会会場で来場者に配付する「リーフレット」において出展内容を紹介

6 みどりの大使の訪問

- ・ みどりの大使（ミス日本）が来場して、希望のあった各ブースを訪問し、機械等の操作、展示物の見学等を行う予定です。訪問の日時については、後日お知らせします。
- ・ 1ブース当たり、10分程度を予定し、22,000円（税込）の経費がかかります。
- ・ 来訪時に撮影した写真等については、個別の商品PRでの使用は不可です。当日や後日の広報媒体・社内報・社外報・WEBなどにおいて、【2024年の展示実演会での様子】であることを明記して、非営利の報告として利用して下さい。
- ・ 有料商品の販売PRや告知、会社CMなどにミス日本の写真を利用することは、営利になるため、別途、一般社団法人ミス日本協会との広告契約が必要となりますので、ご注意下さい。

7 アンケート調査

- より良い展示実演会にするために、来場者アンケートを実施します。その中で、来場者からの評価が最も高かった出展社について、次年度の開会式において表彰するとともに、以下の特典があります。
 - 最新の林業機械の表紙掲載

8 重機への恐竜の装飾

- 開催場所である福井県勝山市は恐竜が有名であり、恐竜王国福井をテーマに会場全体で演出し、子ども達も楽しめ、林業機械への関心を高める機会を創出するため、県から恐竜の装飾をした重機の展示の協力依頼がありました。ご協力頂ける場合は、その内容をお知らせください。なお、来場者が恐竜を探しやすいよう案内図への表示等を検討します。
- 装飾方法は、出展社の自由とします。（例：バケット等のアタッチメントへのペイントやカッティングシートを使用した装飾など）



9 経費の請求

- 展示実演会に要した経費の請求は、展示実演会終了後、「請求書」を送付しますので、出展社は、「請求書」に記載された請求額を指定口座に振込みください。
- 振込手数料については、出展社にて負担願います。
- 請求内容は、出展料、木材調達・処分料、建築物・工作物設営申請料（特記分を含む）、追加備品料、軽油・灯油料等です。なお、最新の林業機械掲載料は別途請求となります。

掲載 頁	提出書類名	提出期限	提出先	申込書 頁	備考
14	出展申込書 ①～③	4月26日 (金)	林業機械化協会	34	全社提出
18	最新の林業機械掲載申込書	4月26日 (金)	林業機械化協会	37	
19	木材調達・処分申込書	6月6日 (木)	林業機械化協会	38	
18	最新の林業機械原稿の提出	6月6日 (木)	林業機械化協会	---	
15	リーフレット原稿の提出	7月11日 (木)	林業機械化協会	---	全社提出
20	建築物・工作物設営申請書①～④	7月11日 (木)	アクティオ	40	小規模を 除く
19	木材納品場所申込書	7月11日 (木)	林業機械化協会	43	
29	搬入・搬出車両証等申込書	8月1日 (木)	林業機械化協会	44	
28	防火関連届出書	9月12日 (木)	アクティオ	45	発電機、 火器使用
32	追加備品申込書	9月26日 (木)	アクティオ	46	
32	軽油・灯油申込書	9月26日 (木)	アクティオ	47	
33	弁当注文書	9月26日 (木)		48	

区分	お問い合わせ先
・展示実演会全般 ・出展料及び出展申込み ・搬入・搬出及び車両の駐車 ・木材の調達及び処分 ・最新の林業機械	一般社団法人林業機械化協会 担当：和佐、寺澤 〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル2階 TEL：03-5840-6217 / FAX：03-5840-6218 メールアドレス：tenji@rinkikyo.or.jp 受付時間：平日10:00-18:00
・建築物・工作物の設営 ・火気使用・危険物の持込み	株式会社アクティオ 担当：相澤 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング8F TEL：03-6854-2020 / FAX：03-6854-2024 電子メール：aizawa-mizuki@aktio.co.jp 受付時間：平日9:00-17:00
・追加備品 ・弁当の注文 ・軽油灯油	株式会社アクティオ 担当：石塚 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-1-7 西田ビル4F TEL：03-6262-7435 / FAX：03-6262-7436 電子メール：ishizuka.j@jei-m.com 受付時間：平日9:00-17:00

1-1 出展料（税込み）

単位：（円）

区画区分		展示面積等	会員料金	非会員料金
小規模		テント1張分19.4㎡ (5.4m×3.6m)	188,100	337,700
中規模		テントを含む展示実演面積 200㎡以下	466,400	932,800
大規模	基本額	テントを含む展示実演面積 200㎡超	466,400	932,800
	加算額	追加面積100㎡あたり	68,200	133,100
実演区域(造林等)		面積200㎡あたり	71,500	143,000
ドローン飛行場 使用			33,000	66,000

※大規模の出展料は「基本額」に「加算額」を加えた額となります

※実演区域（造林等）及びドローン飛行場では、展示ができませんので、近接の小規模区画等も併せてをお申込みください。

1-2 出展料に含まれるもの

- ① テント1張（5.4m×3.6m）、側幕（4面）付き
- ② テーブル（机）：2台
- ③ パイプ椅子：3脚
- ④ 会場内案内、通常利用に係る供用部分の設置・維持・撤収
- ⑤ リーフレットへの掲載

※テント等出展料に含まれるものが不要の場合でも出展料の減額はしません。

※全てのブース（小規模を含む）の備品に「電源」は含まれません。モニターや電動装置等を利用する出展社は、別途電源を準備してください。追加備品として申込むこともできます。

2 出展の取消料

- ・展示会開催日から起算した日数に応じて、下記のとおり取消料を請求します。

- ① 60日にあたる日以降：出展料（基本額）の20%及び建築確認の経費
- ② 40日にあたる日以降：出展料（基本額）の30%及び建築確認の経費
- ③ 20日にあたる日以降：出展料（基本額）の70%及び建築確認の経費

3 出展の申込み方法

- ・出展を希望する場合は、「出展申込書①、②、③」を以下の期限までに運営事務局に提出してください。

提出書類	提出期限	申込書頁
出展申込書①、②、③	4月26日（金）	35

4 リーフレット、見どころ原稿の提出

- 「リーフレット」の原稿は、個々の出展社の展示・実演する「主な機械・器具等」の内容を文字数〇〇字以内で作成下さい。
- 「見どころ」の原稿は、協会HPや業界紙への情報提供に使用しますので、「PRしたい内容」や「主な出展機械等」等を、文字数200字以内で作成ください。
- 出展申込された社は、「リーフレット、見どころ原稿」を以下の期限までに運営事務局に提出ください。様式はありませんので、メール等で提出下さい。

提出書類	提出期限	申込書頁
リーフレット、見どころ原稿	7月11日（木）	――

5 展示実演区域の留意事項

5-1 展示区域（小規模）

- 展示用テント（横5.4m×縦3.6m）1張を単位として、テント側幕（4面）及び、テーブル2台、椅子3脚付きとなります。
- 複数テントを連結して使用することができます。申込書の出展内容欄に必要なテント数を必ず記載ください。テントを連結した場合の雨樋は別途、追加備品として申込みください。
- 展示区域（小規模）の一部に緑化木や花壇等がありますので、搬入・搬出には十分ご注意ください。
- 展示する機械等については、使用する広場の制限により、4トントラック未満の車両で搬入・搬出できる範囲としてください。
- 実演は、展示用テント内で実施してください。
- ドローン飛行場の使用を申込まれた場合、ドローン飛行場に隣接した区域に配置となります。加えて、そのほかの区域でも出展を希望する場合は、運営事務局に相談ください。

5-2 展示実演区域（大規模）

- 区画の大きさは、100㎡（縦10m×横10m）から、2500㎡（縦50m×横50m）まで自由に設定できます。なお、申込多数の場合、面積の上限を下げる、希望面積を調整することもありますので、予めご承知おきください。
- 展示用テント（横5.4m×縦3.6m）1張、及びテント側面（4面）、テーブル2台、椅子3脚付きとなります。
- 掘削可の指定区域のみ、オーガ等を使用して掘削（丸太を立てる穴用）ができますが、区画の山側境界から20mの範囲となることや掘削は必要最小限とすることに留意下さい。展示実演会終了後、整地や転圧などにより、確実に現地復旧してください。整地等が不十分な場合は、その経費を請求します。
- 実演については、来場者や出展社従業員の安全を第一に、法令等を遵守した対策を講じて実施してください（「5-4 実演にかかる安全対策」を参考としてください）。
- 展示物、工作物及び施設の高さについては、最大15mまでに制限します。
- <<<次ページにつづく>>>

- ・ **鉄クローラの重機を実演等で移動させる場合は、アスファルト舗装を傷めないよう、出展社様の負担で、鉄板、プラ板などを使用してください。** 破損した場合には、復旧に必要な経費を請求します。
- ・ 展示用テントの配置場所や注文した木材の配置をお知らせください（木材納品場所申込書（P43）を提出ください）。なお、区画の大きさにより、木材の使用量を制限する場合があります。
- ・ 実演に使用した枝付き材は、基本長級 4 m に、基本によらない場合でも極力 1 m 単位に造材してください。
- ・ 処分を依頼する木材等は、ブース内の通路側1箇所に集積してください。丸太や末木枝条は、グラップル等で掴みやすいよう整頓ください。木材チップやおが粉等は、予めコンテナやフレコンバックに分別してください。
- ・ コンテナやフレコンバックは各社でご用意ください。

5－3 実演区域（造林等）

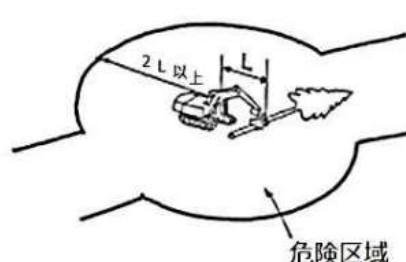
- ・ 実演区域（造林等）では、地形を変更しない範囲での造林作業（地拵、植付、下刈等）などの実演ができます。来場者は、各ブースから一段下の実演場所を見ることになります。
- ・ この区画を使用する出展社は、展示実演区域の区画も併せてお申し込みください。
- ・ 植付等を行った場合、植付けた苗木は抜取り、現地の踏み固めを行うなど、原状回復を行ってください。
- ・ 面積に限りがあることから、希望に添えない場合があることにご留意ください。

5－4 実演にかかる安全対策

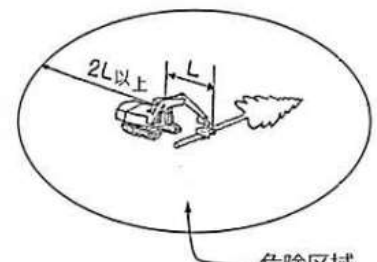
- ・ 来場者に実演を見学させる場合は、来場者の安全を確保するための措置を確実に実施してください。
- ・ 破碎機、チェーンソー、刈払い機、枝打ち機等の器具の実演を行う場合は、器具の可動範囲や切削物の飛散範囲を勘案し、来場者に見学させてください。
- ・ **実演及び展示機械のブームや高所作業車については、危険を生ずるおそれのある範囲に来場者が入らないよう措置するとともに、高さ15m以内とし、設置場所については、転倒した場合でも区域外にでることのない場所にしてください。**
- ・ 伐採作業については樹高の2倍の距離、造材作業及びはい積み・木寄せ作業については機体の最大作業半径の2倍の距離を半径とする円内が危険区域となりますので、実演時には来場者や他の作業者が入ることができないよう措置してください。



伐倒作業



造材作業



はい積み・木寄せ作業

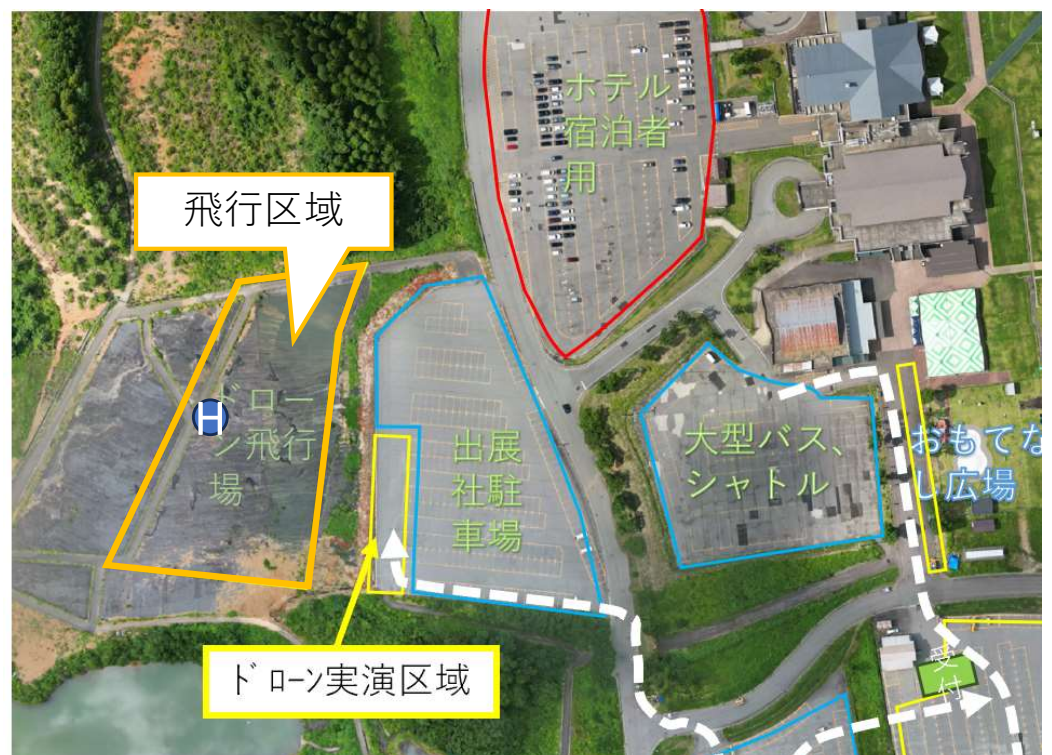
5-5 ドローン飛行場の利用

- ドローンの飛行実演を行う場合は、ドローン飛行場を発着に使用してください。出展社駐車場などには着陸できません。ドローン飛行場は、出展社駐車場と標高差約15m下部にあります。
- ドローン飛行中、来場者は、出展社駐車場内のブースから実演を見学することになります。
- ドローン飛行場を使用する出展社は、隣接する小規模区画も併せてお申込みください。
- 飛行場の使用時間は、利用社数により変わります。利用者が多数の場合は、運営事務局で使用时间帯等を決定します。
- ドローンのバッテリーへの電源は、各社でご用意ください。
- ドローン飛行に関するルール・禁止事項等は利用申込者に別途お知らせします。

5-6 ドローン飛行の規制

- 会期中のドローン展示及び飛行について、国交省が定める飛行禁止区域ではありませんが、航空法の規制に触れる以下の行為は禁止とします。
 - ①150m以上の飛行
 - ②建物、人物から30m以内の飛行
 - ③イベント会場の上空飛行（ただし、ドローン飛行場周辺を除く）
- 実演等で飛行する場合は、下記の内容を遵守してください。
 - ①運営事務局が指定する飛行区域内での飛行（**出展社駐車場を基準に高さ10m以内**）
 - ②無人航空機登録制度に登録された機体での飛行
 - ③操縦は、講習受講者や有資格者など習熟した者が実施
 - ④補助者を配置し、周囲の安全の確認

【飛行区域図】



1 「令和6年度最新の林業機械」の概要

- 各社の最新の林業機械を掲載して、森林・林業・環境機械展示実演会の来場者（招待券を提示された者を中心に）だけでなく、国、都道府県、林業関係教育機関、森林組合、造林・素材生産関係団体等にも配付します。また、希望者には販売もします。
- その他の関連記事を充実させ林業機械の現状等がよくわかると各方面からの好評を頂いています。ぜひ、掲載することをお勧めいたします。

①掲載対象機種

- 各社が開発、製造、輸入、販売している森林・林業・環境機械等
- 林業用作業器具・保護具・防護衣等

②発行部数：4,000部

③発行予定：令和6年9月末

④体裁：A4版（下から2cm幅はページ番号を付与するため空白として下さい） 再生上質紙 全面カラー

⑤掲載方法

- 掲載内容は、読者が理解しやすいように説明文と写真等に分けてください。
- 掲載は、説明文（様式あり）1ページと写真等1ページの組み合わせを単位としますが、各社の掲載ページ数に制限はありません。
- 掲載する写真等は、鮮明なもの（解像度の高いもの）としてください。
- 読者の利便性を考慮して、可能な限り各機種の標準価格等を記入してください。

⑥掲載料

- 説明文（様式あり）1ページと写真等1ページの組み合わせ 55,000円（税込み）

2 申込み方法

- 掲載を希望する場合は、「最新の林業機械掲載申込書」を以下の期限までに運営事務局に提出してください。

提出書類	提出期限	申込書頁
最新の林業機械掲載申込書	4月26日（金）	37

3 原稿の提出

- 原稿はCD・DVD又は版下原紙を郵送又はメールにて、以下の期限までに運営事務局に送付してください。
- 提出いただいた原稿は返却しません。

提出書類	提出期限	申込書頁
最新の林業機械原稿	6月6日（木）	――

1 木材の調達

- 木材の価格は、現在の市況による予定の価格（税込み）ですので、市況により変動する場合があります。この価格には、実演後の木材（チップ、おが粉、末木枝条を含む）の処分費用を含みます。
- 木材は、出展社の設営前にブースに納品する予定です。

1-1 丸太の規格と価格

- 丸太の樹種はスギとし、下表の規格のとおりとします。表にない規格や竹材を希望される場合には、特注品として運営事務局にご相談ください。

木材の規格	価 格
① 径級20cm程度 x 長級4m	8,360
② 径級20cm程度 x 長級3m	7,150
③ 径級30cm程度 x 長級4m	17,490
④ 径級30cm程度 x 長級2m	11,880
⑤ 径級40cm程度 x 長級4m	19,910

1-2 枝付き材の規格と価格

- 枝付き材の樹種は、スギとし、下表の規格のとおりとします。
- 枝付き材は、市場で流通していないことから、森林から調達申込分を伐採し準備しますので、規格にばらつきが生じることが想定されます。予めご了承ください。
- 枝付き材は、調達できる数量が60本以内となりましたので、希望する数量を提供できない場合があります。

枝付き材の規格	価 格
① 元口径30cm程度 x 長さ8.0m程度（元口から先端まで）	23,650

2 実演後の木材の処分

- 協会が調達した木材についてのみ処分の依頼を受付けますので、「木材調達・処分申込書」に必要事項を記入ください（出展社自ら処分する場合を除く）。
- 出展社が木材の処分を自社で行う場合であっても、木材処分費用分は返金しません。
- 処分を依頼する木材等は、ブース内の通路側1箇所に集積してください。丸太や末木枝条は、グラップル等で掴みやすいよう整頓ください。木材チップやおが粉等は、予めコンテナやフレコンバックに分別してください。
- コンテナやフレコンバックは各社でご用意ください。

3 申込み方法

- 木材の調達を希望される場合は、「木材調達・処分申込書」及び「木材納品場所申請書」を提出期限までに運営事務局に提出ください。

提出書類	提出期限	申込書頁
木材調達・処分申込書	6月6日（木）	38
木材納品場所申込書	7月11日（木）	43

ブース内装飾に関する設計上の注意事項

1 基本事項

- ・ 福井県勝山市より建築確認を行うように指導されており、以下の基準を設けます。万が一、設計が基準と異なる場合、計画の変更をお願いすることがあります。
 - ・ サイズ・規模および用途に分けて数量の把握をするため、各社ブース内の計画に関して、全展示物（「ユニットハウスやコンテナ」等の建築物、「テント」、「工作物」）について「建築物・工作物設営申請書」の提出をお願いします。
 - ・ 特記に該当する場合、予め事前にご相談いただき、必要書類準備の上、「建築物・工作物設営申請書」により申請いただければ対応可能ですが、提出期限の前倒しと追加料金が発生します。「4 特記要望事項説明欄」へご要望・ご不明点を記載してください。
 - ・ 建築確認の経費（図面の作成や申請の代行等に要する経費）は出展社様のご負担となります。お支払いは、展示実演会の請求書に含めて請求します。
 - ・ 特記に係らない工作物やテントの外力に対する安全はウエイトや杭・ロープなどにより出展社の責任において確認してください。
 - ・ テント本体の構造については、メーカーの仕様、保証範囲とし、出展社にて確認してください。風速15mを超える荒天が予想される場合は予め幕の撤去をご準備ください。
 - ・ ユニットハウス及びコンテナの本体構造に関しては、メーカーからの使用範囲とし、出展社にて確認してください。外力に対する検討は共通仕様により安全検討を行いますので、基礎構造や地盤への固定方法は指示に従ってください。なお200㎡超や2階建てについては特記範囲となり、基準法に基づき基礎および本体の構造設計、構造計算、基礎設計が必要ですので、先行して申し出をしてください。
- ※1）施工後に特記を超える建築等が見つかった場合は違法行為とみなし、完成後であっても撤去又は減築等の対応をしていただきます。
- ※2）出展物を含むすべての装飾物は、自社ブース内に収めるように設計してください。
- ※3）やむを得ず申請内容が変更となる場合は、速やかに申し出てください。但し、行政判断の為、ご要望に沿えない場合もあります。

2 高さ制限及び申請対象

- ・ 高さ4mを超える工作物は工作物申請の対象となります（詳細は、出展概要P21に記載）。ハウスの屋根部に設ける観覧席は手摺の設置等建築確認申請の対象となります。
 - ・ 独立した観覧席は基本的に建築物に該当するため確認申請の対象となります。規模高さにより適用除外を協議しますので、希望サイズ及び仕様図面等を提出してください。
- ※仕様の事例については出展概要に別途記載していますのでご参照ください。
- ・ テント・ハウス・工作物には申請や申請料が伴います。
 - ・ テント関係のレンタル費および補強方法は、全出展者の取りまとめ終了後に協議開始となるため、申込時点では未定となります。
 - ・ テントでも簡易に屋根膜が取り外しできない場合は特記申請対象となります。

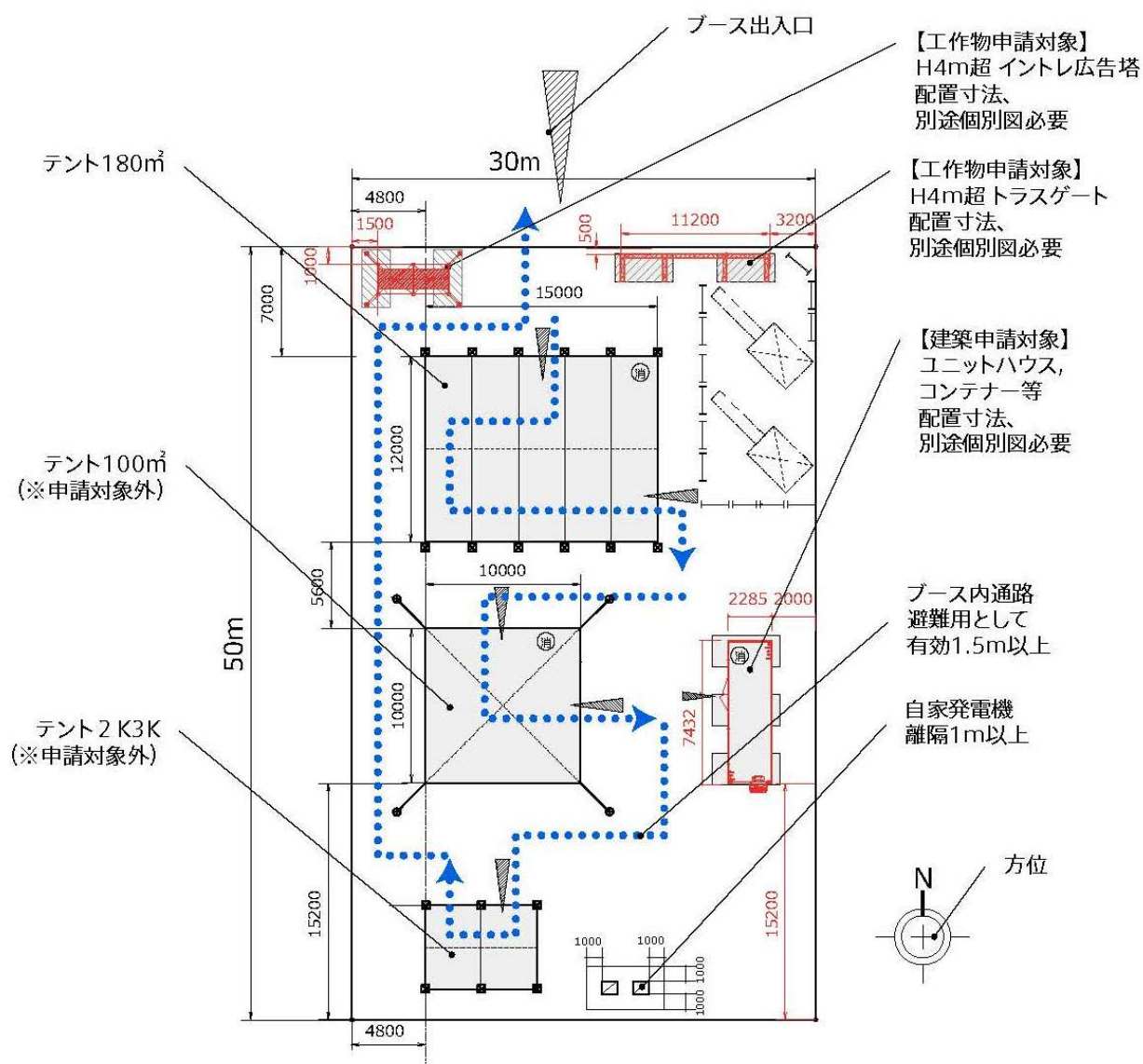
■設置可能な建物等の範囲

種類	申請範囲	特記
ユニットハウス (コンテナ含む)	平屋建てかつ200㎡以下	2F建ておよび200㎡超は別途申請
テント※	200㎡以下、軒高5m以下、 最高高さ9m以下	200㎡超は 原則禁止 200㎡を超える場合は分棟で対応
工作物	広告塔高さ4m以下、 (鉄塔：15m以下)	広告4m（鉄塔15m）超は別途申請

※テント：屋根幕が容易に取り外しのできるものを指し、容易に取り外しができない場合は200㎡以下でもユニットハウス同様に特記申請対象となります。

3 必要な情報

- 全申請物のレイアウト及び配置寸法（建築、テント、工作物、発電機）、入口、方位
- ブース及び建物内通路（避難経路通路幅1.5m以上確保）



※200㎡以下のテントについて、簡易工具にて屋根取り外し可能な場合申請対象外

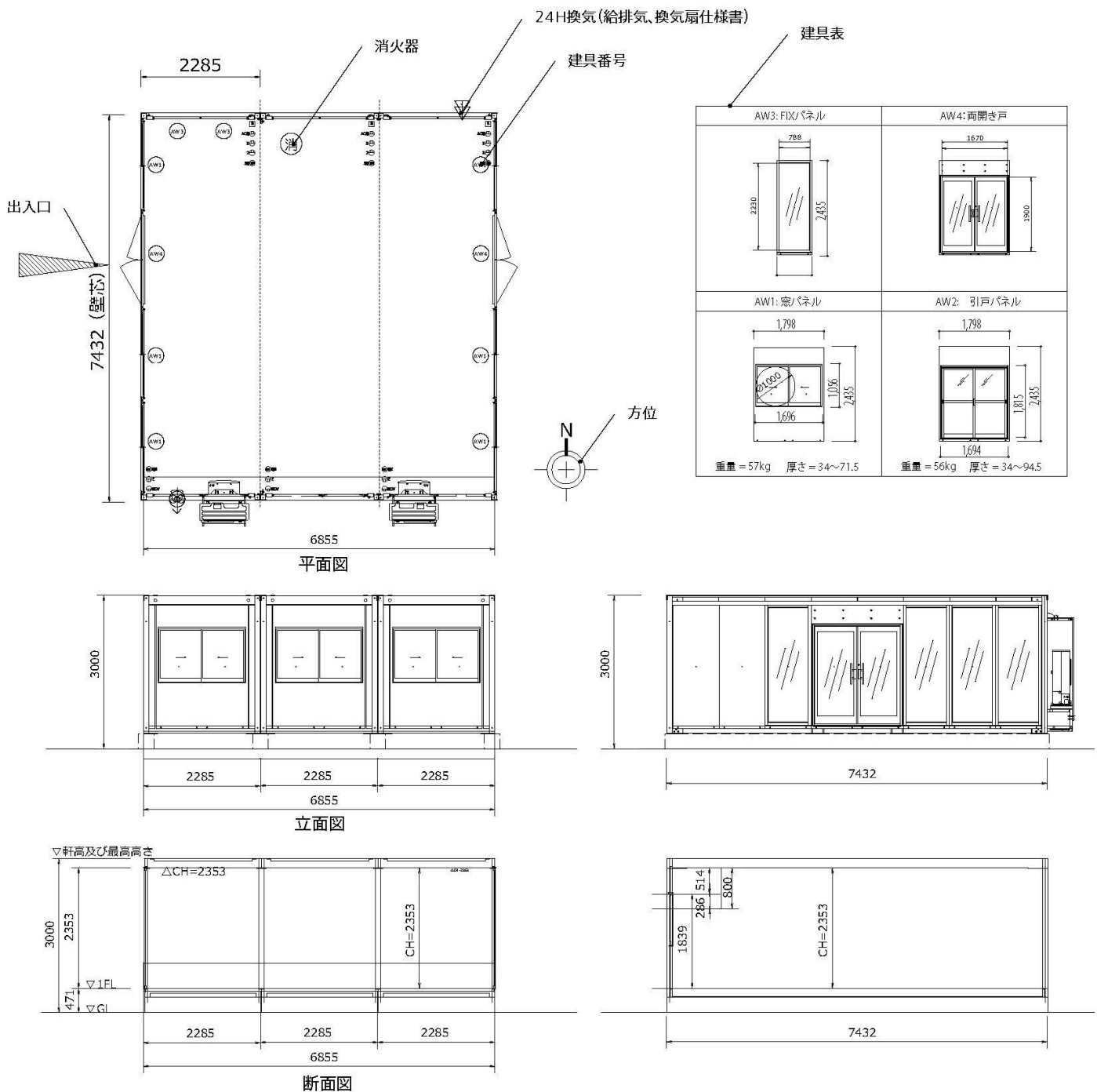
コマサイズ
1500㎡の例

4 ユニットハウス及びコンテナ設置に必要な情報

- 基本図（平・立・断面図、寸法）、方位、出入口、消火器、換気設備（給排気、仕様書）
- ※建具表（開口部の位置およびサイズ）、
- ※外力に対する安全検討（転倒及び滑動）

※基本図及び仕様書だけでの申請でも可能。その場合は、共通仕様での安全対策及び採光換気等の計算で対応します。施工については共通仕様に従ってください。

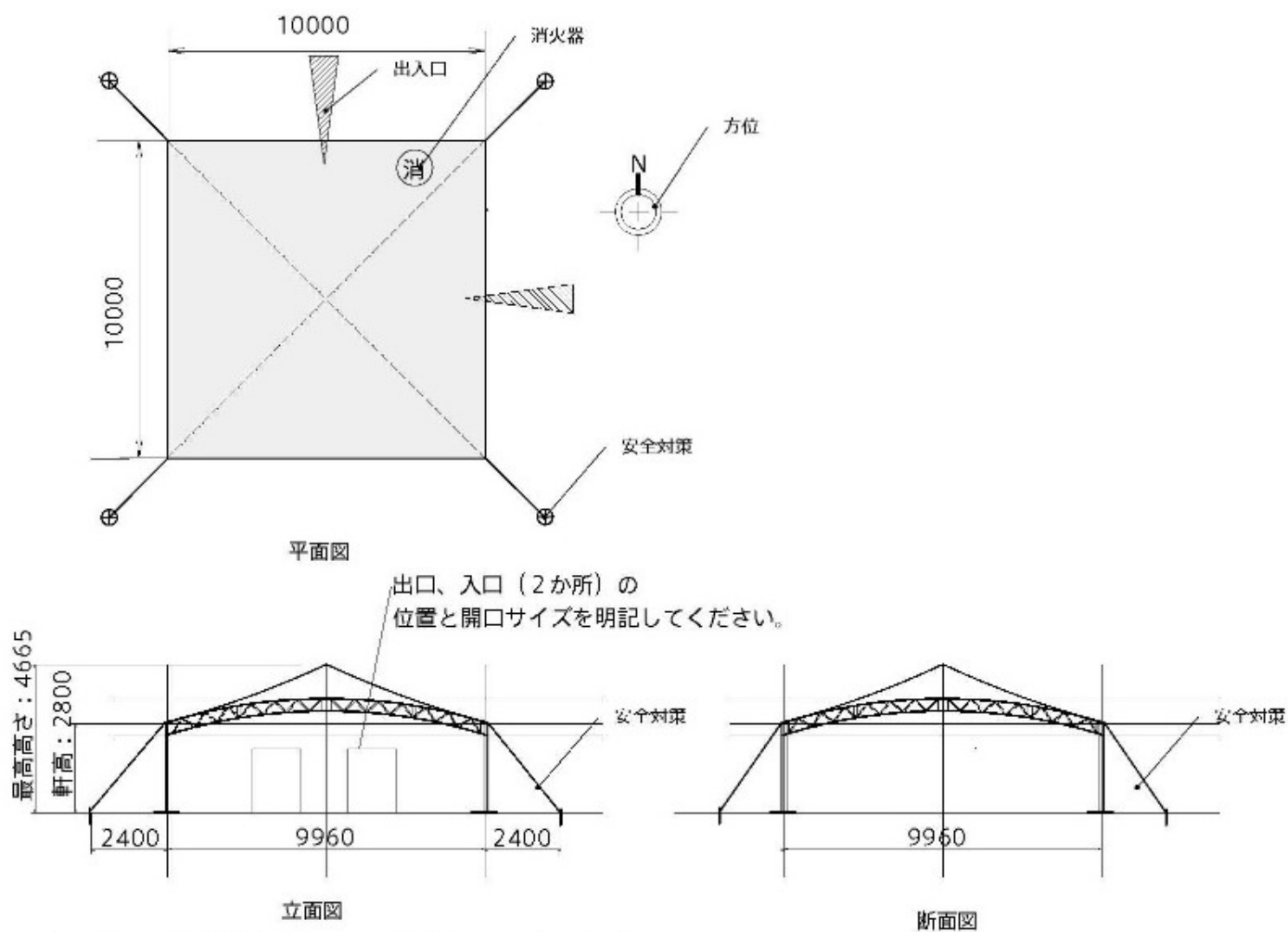
<参考ユニットハウス3連棟の例>



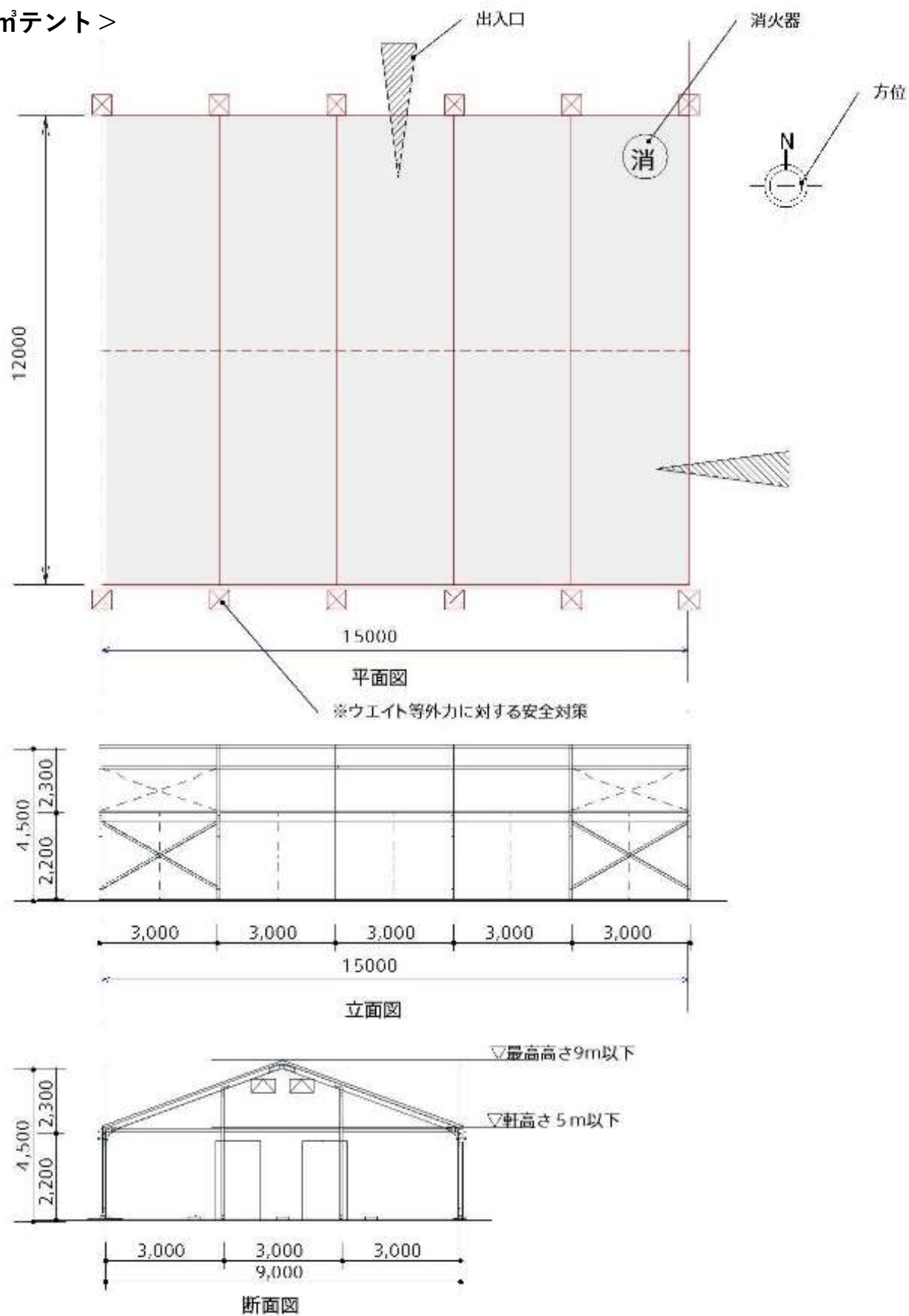
5 テント設置に必要な情報

- 基本図（平・立・断面図及び寸法）、軒および最大高さ、方位、出口、入口、消火器
- 外力に対する安全対策、（ウェイトやロープと杭）および床の有無

< 参考10㎡テント >



※安全対策は審査対象外ですので、出展者様にて確認をお願いします。

<参考18m³テント>

※安全対策は審査対象外ですので、出展者様にて確認をお願いします。

6 サイン、看板、鉄塔の設置に必要な情報

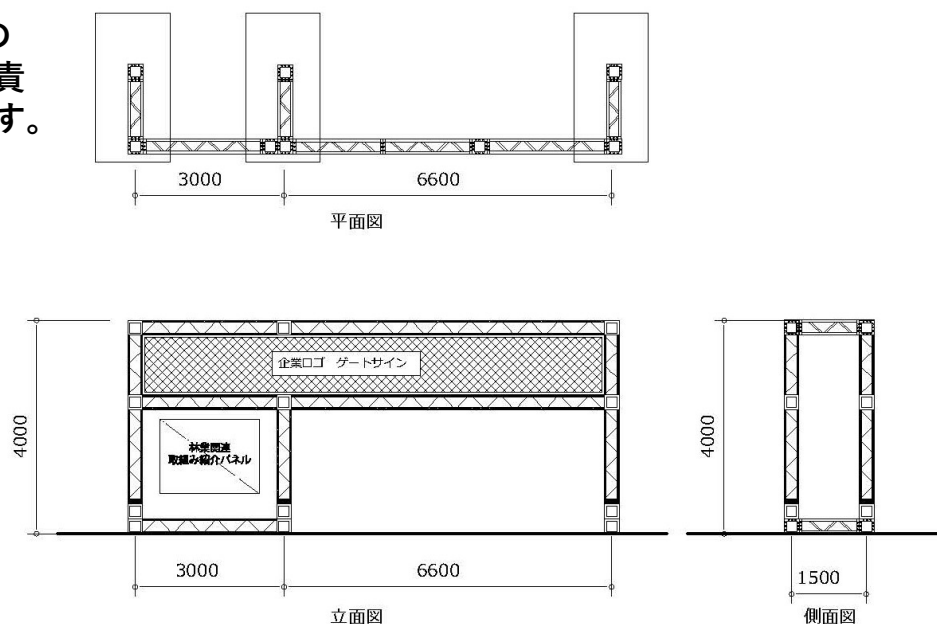
- 基本図（平、立、側面図及び寸法及び総重量）
- 外力に対する安全対策（4m以下の場合は出展者にて確認を行ってください。）

※高さが4m超（鉄塔15m）の場合は転倒および滑動に対する計算が求められるため、共通仕様として敷鉄板による検討を行いますので別途指示に従ってください。

※工作物本体の安全については、労働安全衛生規則の足場の設置基準に従ってください。

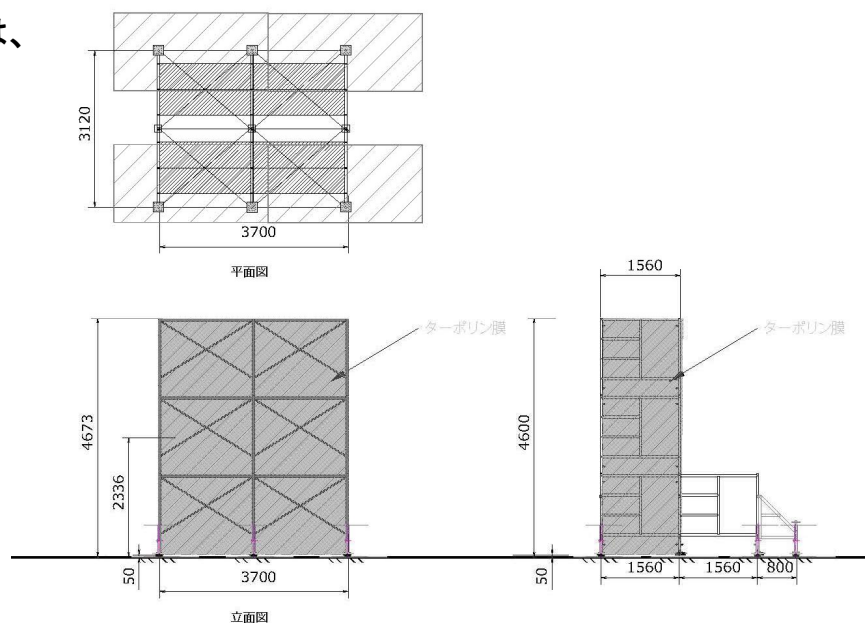
<記入例アルミトラス>

※高さ4m以下の場合の
安全対策は出展者の責任範囲でお願いします。



<記入例イントレ広告塔>

※高さ4mを超える工作物は、
共通仕様の指示に従った
施工をお願いします。



7 申込み方法

- 建築物・工作物設営の申込みについては、「建築物・工作物設営申請書①～④」を以下の期限までに、業務委託業者（(株)アクティオ）に提出してください。

提出書類	提出期限	申込書頁
建築物・工作物設営申請書①～④	7月11日（木）	40

8 確認申請のスケジュール

	準備期間	出展者	事務局	申請関係	200㎡超 2階建て
7月	建築物・工作物 設営申込書 提出締切7月12日	本申込期間		取りまとめ	本申込期間
			協議・取り まとめ	取りまとめ	協議
	建築物・工作物 設営申込書 正式受付7月19日		許可申請 正式受付		
8月	お盆休み			許可申請	
9月	建築物・工作物 確認申請書 提出締切9月13日		許可通知		
			建築確認済・ 消防届出	確認申請・審査 ・消防同意	
	建築物・工作物 確認申請書 提出締切9月20日			確認申請	
10月	設営 10月15日-19日 会期 10月20・21日 撤去 10月22日-23日		完了検査		
		会場設営			
		会期			
		撤去			

1 発電機、火気使用および燃料

- 火気使用に関しては、「火元責任者」を選任してください。
- 火器の種類ごとに使用可能な範囲や注意事項が異なりますので、ご注意ください。

火気の種類	申請により使用可能な範囲	注意事項
発電機	- 発電機：概略75kva以下 20kvaを超える場合は離隔を1m以上確保し、防護柵を設置して、1台当たり1消火器を備えてください。	20kvaを超える場合、隣接ブースとの発電機設置場所の調整を依頼することがあります。 - また、メーカー仕様書の事前提示が必要となります。
コンロ	- 使用するプロパンガスは、タンク容量5kg以下ので使用してください。 - コンロ1台当たり消火器を1本準備してください。	- コンロは不燃材料で囲い、テント等燃えやすい面から周囲15cm以上の離隔を取ってください。 2面以上の開口を設けてください。
ストーブ	ストーブ1台当たり1本の消火器を用意してください。	- 室内の換気に配慮してください。 2面以上の開口を設けてください。
重機タンク内の燃料	移動可能な重機への給油は原則禁止です。満タンでの搬入をお願いします。	(やむを得ない場合軽油200ℓ以下の給油が可能)
燃料	移動が困難な発電機に関してのみ200ℓを超えない範囲で現地での軽油の給油が可能。	現地でガソリン40ℓ、軽油及び灯油200ℓを超える取り扱いはありません。

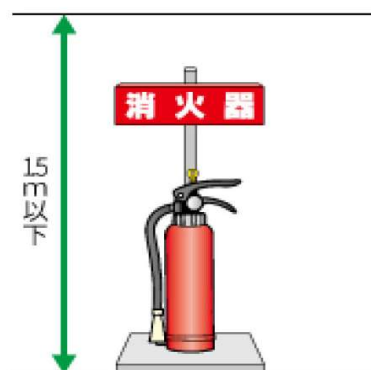
※消防の指導により数量に関わらず燃料の備蓄はできません。

2 消火器について

- 消火器は、一般形消火器（ABC10型）を使用してください。エアゾール式簡易消火器や住宅用消火器は使用しないでください。
- 使用期限内であること、普通火災、油火災、電気火災に対応したシールがあることをご確認ください。



- 床面からの高さ1.5m以下に設置し、消火器スタンド（表示付き）が必須となります。

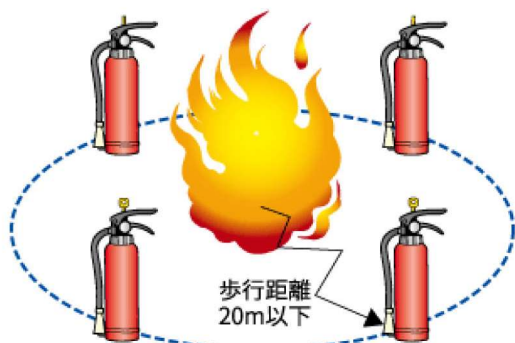


- 150㎡を超える建物にも以下の基準に従い消火器の設置が必要です。

①通行又は避難に支障がなく、必要時にすぐ持ち出せる場所に設置すること。

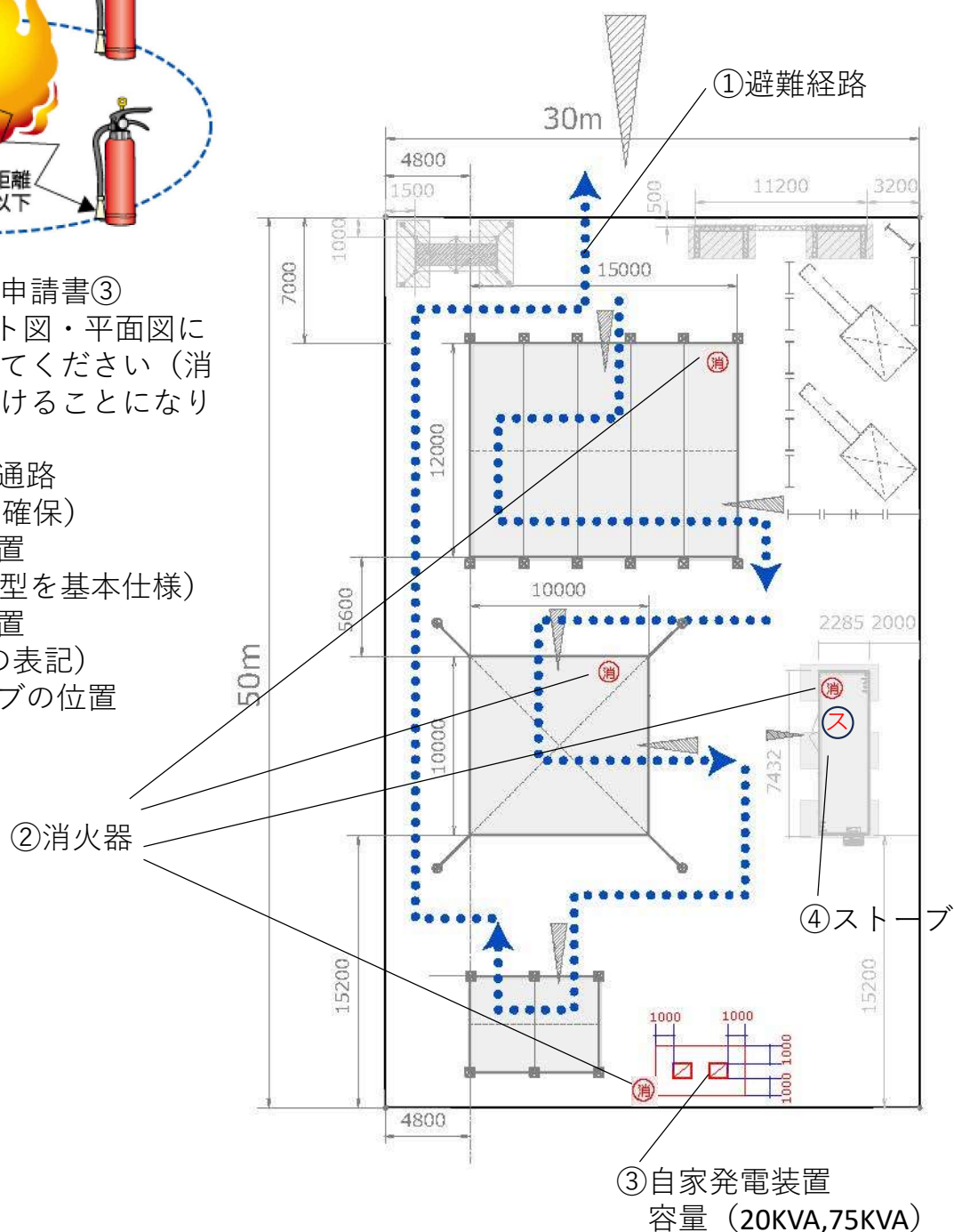
②消火器は各防火対象物・部分から歩行距離20m以下（大型消火器は30m以下）になるように設置し、各階ごとに設置すること。

※日本消火器工業会で定める屋内消火設備設置基準



- 建築物・工作物設営申請書③
(P41) のレイアウト図・平面図に以下の内容を図示してください（消防検査時に確認を受けることになります）。

- ①避難経路となる通路
(幅1.5m以上を確保)
- ②消火器の設置位置
(種類はABC10型を基本仕様)
- ③自家発電機の位置
(容量〇〇kvaの表記)
- ④コンロ、ストーブの位置



3 届出方法

- 防火関連の届出書については、「防火関連届出書」を以下の期限までに、業務委託業者((株)アクティオ)に提出してください。

提出書類	提出期限	申込書頁
防火関連届出書	9月12日 (木)	45

1 車両による搬入・搬出方法

- 搬入・搬出に使用する車両は、混雑防止と安全確保の観点から必要最小限としてください。
- 搬入・搬出に使用する車両には、1台に1枚「搬入・搬出車両証」が必要になります。
- 「搬入・搬出車両証」に車両ナンバーを記載の上、当日、ダッシュボードなど、車両の外から確認できる位置に掲示ください。
- 出展製品の荷解き、持ち帰り備品の梱包作業など、搬入・搬出に関わる全ての作業はブース内で行ってください。梱包物や資材を通路に放置することは禁止します。
- 機材の積み下ろし、出展製品等の設置・取り外しをする際は、周囲の状況を確認し、安全に作業を行ってください。
- 会場周辺の道路及び会場内では交通誘導員等の指示に従うこと、場内は10km/h以下で徐行すること等を車両の運転手に確実な周知をお願いします。
- 搬入・搬出、機材等の設営、撤去等により、会場内の施設や樹木等を損壊した場合には、復旧に必要な経費を請求します。
- アスファルト舗装の区域を走行する車両は、車両重量20トンまでとします。
- 鉄クローラの重機の積降や走行は、アスファルト舗装を傷めないよう、出展社様の負担で鉄板、プラ板などを使用してください。破損した場合には、復旧に必要な経費を請求します。
- 会場入口のゲートがあることから入場できる車両サイズに制限があります。高さ4.2m以上、幅2.5m以上の車両は、入場できません。制限を超えた車両の通行による施設等の損傷に対して、運営事務局はその損害・賠償の責任を負いません。
- 車両の搬入時間や会場区域内への入退場に当たっての注意事項については、車両証の発行時に再度お知らせします。
- 会期中は、車両の会場内入場は禁止しています。機材のトラブルで作業が必要な場合には運営事務局にご相談下さい。
- 大中型車両については、一旦、車両待機場場に待機し、交通誘導員の指示に従い、会場に入場します。
- 待機が必要な車両は、以下のとおりです。
 - ・トレーラー ・セミトレーラー
 - ・クレーン車 ・ラフテレーンクレーン ・トラック（8t車以上）

2 搬入・搬出及び設営・撤去期間

搬入・設営期間	10月17日（木）～19日（土）8：00～18：00
撤去期間	10月21日（月）15：30～20：00
撤去・搬出期間	10月21日（月）16：00～20：00 ※大中型車による搬出は17時から （展示車両の自走による搬出を除く） 10月22日（火）8：00～18：00 10月23日（水）8：00～18：00

（注）会場は18：00から翌8：00までの間は、夜間閉鎖します。

3 宅配便による荷物の受取り・発送

- 宅配便等で会場に送付する場合、ブースに受取人がいる日時を指定の上、出展社にて手配し、荷受けを行ってください。
- 運営事務局では荷物を預かりません。なお、配送業者の車両証は不要です。
- 宅配便による会場からの荷物の発送は、出展社にて手配ください。

<伝票記入例> 〒911-0000 福井県勝山市170-70 スキージャム勝山
 出展展示会名：2024森林・林業・環境機械展示実演会
 小間番号： ●●●● 出展社名： ●●●●
 担当者名： ●●●● (当日荷受け可能な方の氏名)
 TEL： 000-0000-0000 (受取人の携帯電話)

4 駐車場

- 出展社用の駐車場は、「出展社駐車場A」と「出展社駐車場B」を設けます。駐車できる車両は、トラック（4トン未満）、乗用車、バン等とします。
- 出展社駐車場Aは会場内の駐車場、出展社駐車場Bは会場から4kmの九頭竜森林組合勝山製材所の駐車場です。駐車できる車両数に制限があることから、必要最小限としてください。
- 駐車場を使用する車両は、搬入・搬出期間は「搬入・搬出車両証」、会期中は「駐車証」が必要となりますのでお申込ください。
- 搬出・搬入の期間は、「来場者駐車場A,B」を大中型車両の車両待機場として使用します。なお、会期中、大中型車両を駐車する場所はありませんので、出展社で確保してください。
- 機材積降場は、会期中、「来場者駐車場」となりますので、出展社車両の駐車や機材の積み下ろしを禁止します。
- 駐車場内及びその出入りの際に生じた事故や駐車中に生じた車両の損傷等に対して、運営事務局はその損害・賠償の責任を負いません。
- 駐車場の使用可能期間は以下のとおり。

	17～19日	20～21日	22～24日
車両待機場 (来場者駐車場A,B)	○	× (来場者駐車場)	○
出展社駐車場A,B	×	○	×

5 会場内での車両の駐車

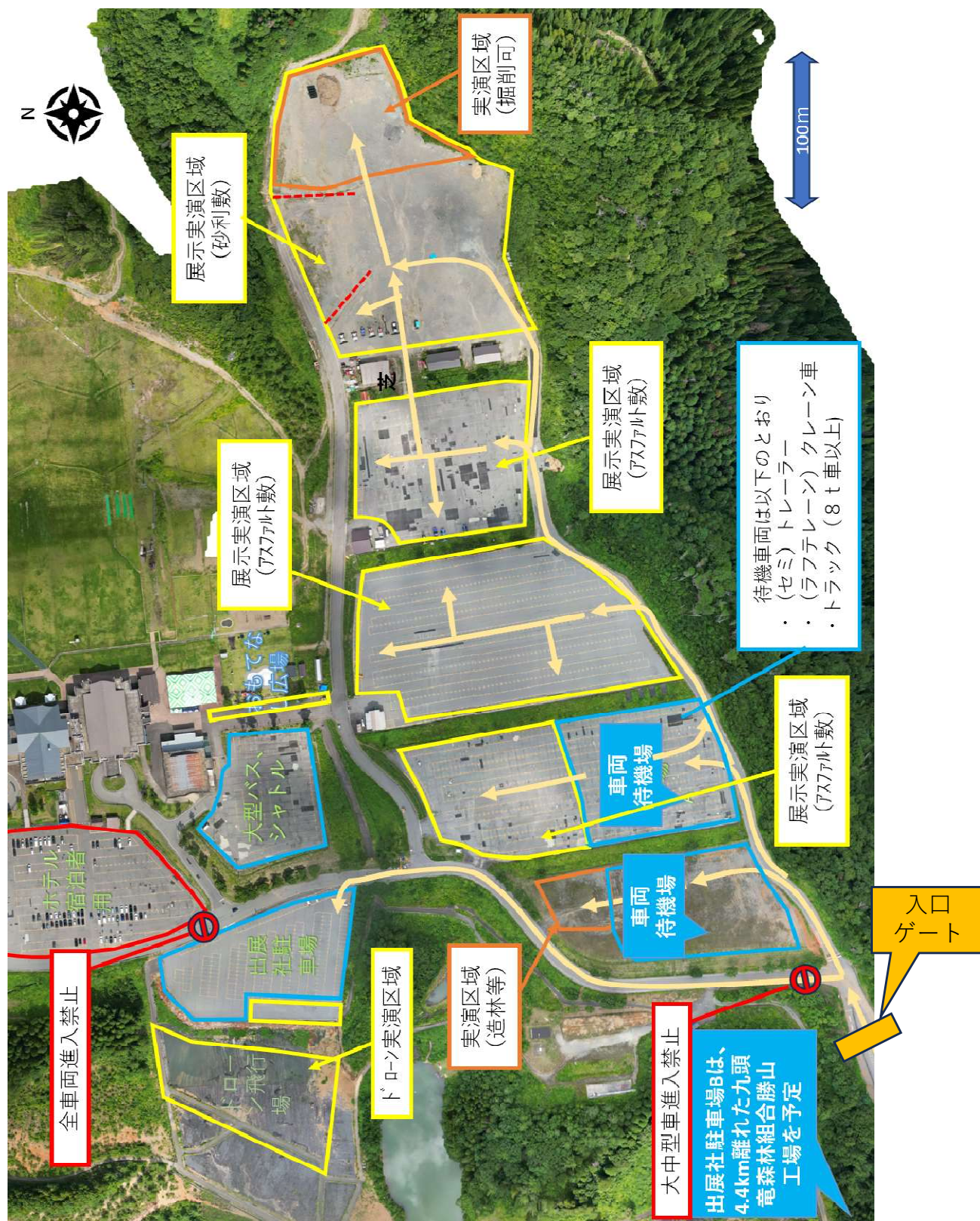
- 会場内は、ブース内を除いて駐車禁止とします。なお、20日、21日の会場時間中は会場内の車両の通行は認めませんのでご注意ください。
- 資材の搬入・搬出時にやむを得ず通路等に駐車する場合は、必要最小限の時間とし、資材の積み下ろしが済んだ車両は速やかに出展社駐車場に移動して下さい。なお、必要最小限の時間であっても他の出展社の作業に支障が生じないよう十分な配慮をお願いします。
- 会場内及びその出入りの際に生じた事故や駐車中に生じた車両の損傷等に対して、運営事務局はその損害・賠償の責任を負いません。

6 申込み方法

- 搬入・搬出車両証及び駐車証の申込みは、「搬入・搬出車両証等申込書」を以下の期限までに運営事務局に提出ください。

提出書類	提出期限	申込書頁
搬入・搬出車両証等申込書	8月1日（木）	44

○出展社駐車場、車両待機場位置図、会場車両運行図



1 追加備品の申込み方法

- ・ 出展料に含まれる備品以外の備品（テーブル等の追加を含む）の申込みについては、「追加備品申込書」を以下の期限までに、業務委託業者（(株)アクティオ）に提出してください。
- ・ テントや雨樋については、「建築物・工作物設営申請書②」にて、申込みください。
- ・ 備品を破損した場合は、運営事務局に報告してください。修繕等に係る経費を請求します。

提出書類	提出期限	申込書頁
追加備品申込書	9月26日（木）	46
建築物・工作物設営申請書② （テント、雨樋）	7月11日（木）	40

2 軽油・灯油の申込み方法

- ・ 軽油及び灯油の事前申込みについては、「軽油・灯油申込書」を以下の期限までに、業務委託業者（(株)アクティオ）に提出ください。
- ・ ガソリン、その他燃料については、取り扱いません。

提出書類	提出期限	申込書頁
軽油・灯油申込書	9月26日（木）	47

【給油に関する注意事項】

- ・ 単価は展示実演会時の価格を参考に定めます。別途、配送費がかかります。
- ・ 追加備品で、発電機、ストーブを申込んだ出展社は、注文をご検討ください。
- ・ 当日、申請量以上の追加給油は行いません。
- ・ 燃料補給時にはブース関係者の立会いをお願いします。
- ・ 現地で軽油200ℓ、灯油200ℓを超える取り扱いはできません。

1 メニュー

- ・メニューは以下の内容からお選びできます（金額は税込）。

弁当名	金額	内容	商品画像
弁当①	000円		
弁当①	000円		
弁当①	000円	※弁当のメニュー及び価格については、供給先と調整中ですので、決定次第お知らせします。	
お茶	000円		

2 申込み方法

- ・弁当申込書に記載の上、FAX又はメールにてお申込みください。
- ・ご請求は個別請求となります。弁当会社からご請求書を直接お送りします。
（弁当配送会社名）●●株式会社 TEL0000-00-0000 担当者：〇〇

提出書類	提出期限
弁当注文書	P48注文書参照

（弁当配送会社名）●●株式会社 TEL0000-00-0000 担当者：〇〇

提出期限

4月26日（金）

1 出展社情報

受付番号 (ブース)		出展社名	
住所	〒		
部署		電話番号(FAX)	
担当者名		メールアドレス	

2 請求先が異なる場合

社名			
住所	〒		
部署		TEL	
担当者名		メールアドレス	

3 出展内容 (該当する項目に○を記入するとともに、必要に応じて数字等を記入)

該当する 項目に○	区画規模等	希望するテント数、 面積等
	①小規模（1テント 5.4m×3.6m）を希望	テント数：_____張
	②中規模（200㎡以下）を希望	縦の長さ：_____m 横の長さ：_____m 面 積：_____㎡
	③大規模（200㎡超）を希望	縦の長さ：_____m 横の長さ：_____m 面 積：_____㎡
	④実演区域（造林等）の使用を希望	1口を200㎡として _____口
	⑤ドローン飛行場の使用を希望	

提出方法

期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。
 一般社団法人林業機械化協会
 担当：和佐、寺澤
 FAX：03-5840-6218 電子メール：tenji@rinkikyo.or.jp

提出期限

4月26日（金）

4-1 展示・実演のイメージ

展示・実演イメージ	該当する項目に○			
	展示	実演		
		生産	造林	その他
① 大型の高性能林業機械等				
② 各種アタッチメント等				
③ チッパー等				
④ 小型の林業機械、機具・装置				
⑤ 木材運搬車両				
⑥ ドローン等				
⑦ 防護衣等の装備				
⑧ 映像、機械の操作シュミレーション等				
⑨ その他 ()				

4-2 実演等の内容（選択肢がない場合は、⑨その他に具体的内容を記載して下さい）

実演等で実施する内容		該当する項目に○
① 重機の走行（フォワーダ、不整地走行車等を含む）		
② グラップル、ショベル等アタッチメントの動作（地面は痛めない）	枝払、玉切	
	丸太の移動	
	チップ化	
③ 地面の掘削（木材を埋め込んで立木を作る場合を含む）		
④ 集材機、タワーヤード等の木材運搬		
⑤ チェーンソー等による切断等（チェーンソーアート等を含む）		
⑥ 乗用刈払機等の走行		
⑦ コンテナ苗等の植栽		
⑧ ドローンの飛行		
⑨ その他 ()		

提出期限

4月26日（金）

5 ポスター、招待券等の希望調査

- 運営事務局が作成するポスター及び招待券をご希望される方はご記入下さい。
- 招待券については、展示実演会は無料で入場できますので、招待券が無くても入場可能ですが、招待券を受付等で提示された方には冊子「最新の林業機械」を進呈します。
- ポスターのチラシ（PDF版）は、作成でき次第、担当者にメールで送付します。

区分	希望数
ポスター	部
招待券	枚

6 みどりの大使の希望調査

- みどりの大使の訪問を希望される方は、「○」をご記入ください。

みどりの大使の訪問を希望	
--------------	--

7 重機への恐竜の装飾の協力調査

- 重機への恐竜装飾にご協力いただける方は、「○」と内容をご記入ください。

重機への恐竜装飾へのご協力	
恐竜装飾の内容	

8 会場設営時、資材等の搬入時の責任者

- 開催準備から撤去までの間、運営事務局との連絡・調整を行う責任者を定めてください。責任者が変更となった場合は遅延なく運営事務局に報告ください。

責任者名	連絡の取れる連絡先（携帯等）

提出方法

期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。
 一般社団法人林業機械化協会
 担当：和佐、寺澤
 FAX：03-5840-6218 電子メール：tenji@rinkikyo.or.jp

提出期限

4月26日（金）

1 出展社情報

受付番号 (ブース)		出展社名	
住所	〒		
部署		電話番号(FAX)	
担当者名		メールアドレス	

2 請求先が異なる場合

社名			
住所	〒		
部署		TEL	
担当者名		メールアドレス	

3 最新の林業機械掲載の内容

- 掲載の単位は、説明文1ページと写真等1ページの組み合わせとなります。
- 希望する組数を記入ください。
- 複数の組（例えば2組）を希望する場合、基本、説明文2ページと写真等2ページとなりますが、説明文1ページと写真等3ページとすることもできますので、運営事務局にご相談ください（偶数ページのみ）。

区分	該当する 項目に○	内容	希望数
説明文1ページと写真等1ページの 組み合わせ			組
基本以外の組み合わせ		説明文 ページ 写真等 ページ	組

提出方法

期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。
 一般社団法人林業機械化協会
 担当：和佐、寺澤
 FAX：03-5840-6218 電子メール：tenji@rinkikyo.or.jp

提出期限

6月6日（木）

1 出展社情報

受付番号 (ブース)		出展社名	
住所	〒		
部署		電話番号(FAX)	
担当者名		メールアドレス	

2 請求先が異なる場合

社名			
住所	〒		
部署		TEL	
担当者名		メールアドレス	

3 調達・処分の内容

木材の規格	本数	処分 申込	処分時の形状(%)		
			4m程度	1m以下	チップ等
○丸太					
① 径級20cm程度 x 長級4m	本				
② 径級20cm程度 x 長級3m	本				
③ 径級30cm程度 x 長級4m	本				
④ 径級30cm程度 x 長級2m	本				
⑤ 径級40cm程度 x 長級4m	本				
○枝付き材					
⑥元口径30cm程度 x 長さ8.0m程度	本				

(注) 1 竹材や上記以外の規格をご希望の場合、運営事務局に相談。

2 「木材納品場所申込書 (P43)」にてブース内の木材の配置場所を提出。

3 木材処分を申込む場合、処分申込に「○」を、処分時の形状に割合(%)を記入。

提出方法

期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。
 一般社団法人林業機械化協会
 担当：和佐、寺澤
 FAX：03-5840-6218 電子メール：tenji@rinkikyo.or.jp

提出期限

7月11日（木）

1 出展社情報

受付番号 (ブース)		出展社名	
住所	〒		
部署		電話番号(FAX)	
担当者名		メールアドレス	

2 申請者（現場代理人）情報

施工（設計） 会社名			
住所	〒		
電話番号 (FAX番号)		メール アドレス	
現場担当者名		携帯電話 番号	

- ・高さ4mを超える工作物は申請の対象となります。（詳細は、P21に記載）
ハウスの屋根部に乗れる構造＋手すりや観覧席の設置も対象となります。
（観覧席の床高1.8m以上が工作物申請の対象）
※仕様の事例については募集要項に別途記載していますのでご参照ください。
- ・テント・ハウス・工作物には申請や申請料が伴います。
- ・テント関係のレンタル費および補強方法は、全出展者の取りまとめ終了後に協議開始となるためとなる、申込時点では未定となります。
- ・テントの㎡数（約100㎡以上）のものは申請対象となる可能性があります。
- ・2階建て構造は基本的に不可としますが、事情により2階建て構造とする場合、行政の指導により、構造計算書の提出が義務づけられています。

ご要望事項があればお知らせください。

- ・貨物コンテナ使用や大型テント等の規格外品を設置する場合、事前にご相談ください。

提出方法

期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。

株式会社アクティオ

担当：相澤

FAX：03-6854-2024 電子メール：aizawa-mizuki@aktio.co.jp

提出期限	7月11日（木）
------	----------

3 建物・工作物概要

区分	仕様：EX:アルミ製、防火対応テント等 サイズ（W×D×H）単位（m）	棟数	面積（㎡）
テント	仕様： W × D （柱芯） × H	単棟・連棟	
ユニットハウス	仕様： W × D （柱芯） × H W × D （外壁中心） 基礎	単棟・連棟	
ゲート・看板 （工作物）	仕様： 高さ： m	単棟・連棟	

4 特記要望事項説明

※内容に応じて追加金額が異なるため、申請後の見積もりといたします。

5 テント等の備品（税込み）

区分	規格	単価	数量	備考
テント	5.4m × 3.6m	17,600	張	2間 × 3間
	3.6m × 2.7m	12,100	張	1.5間 × 2間
テント側幕	1 間	880	枚	
テント雨樋	2 間	1,430	個	
	3 間	2,200	個	

提出方法	期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。 株式会社アクティオ 担当：相澤 FAX：03-6854-2024 電子メール：aizawa-mizuki@aktio.co.jp
------	---

提出期限	7月11日（木）
------	----------

6 レイアウト図・平面図
記載事項

- P21 ブース内レイアウトに必要な情報に従ってください。
 - ①全申請物のレイアウト及び配置寸法（建築、テント、工作物、発電機）、入口、方位
 - ②ブース及び建物内通路（避難経路通路幅1.5m以上確保）

※木材の申込みがある場合は、木材納品場所申込書（P43）に納品場所を記載ください。

提出方法	期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。 株式会社アクティオ 担当：相澤 FAX：03-6854-2024 電子メール：aizawa-mizuki@aktio.co.jp
------	--

提出期限	7月11日（木）
------	----------

7 立面図・展開図
記載事項

- 建築の場合、 P22 ユニットハウス及びコンテナ設置に必要な情報に従ってください。
- 工作物の場合、 P25 サイン、看板、鉄塔の設置に必要な情報に従ってください。

提出方法	期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。 株式会社アクティオ 担当：相澤 FAX：03-6854-2024 電子メール：aizawa-mizuki@aktio.co.jp
------	--

提出期限

7月11日（木）

1 出展社情報

受付番号 (ブース)		出展社名	
住所	〒		
部署		電話番号(FAX)	
担当者名		メールアドレス	

2 木材納品場所位置図

(注)

- 1. 木材納付場所は、ブース内とし、位置を表示。
- 2. 木材の規格ごとに配置する場所が異なる場合は、木材の規格を表示。
- 3. 枝付き材は、枝のついている方向を表示。
- 4. 自社テント、通路や隣接する区画の出展社名を表示。

提出方法

期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。
一般社団法人林業機械化協会
担当：和佐、寺澤
FAX：03-5840-6218 電子メール：tenji@rinkikyo.or.jp

提出期限

8月1日（木）

1 出展社情報

受付番号 (ブース)		出展社名	
住所	〒		
部署		電話番号(FAX)	
担当者名		メールアドレス	

2 搬入・搬出車両申込内容

希望日	入場希望 時間	車両区分	積荷	作業時間

※会場入口にゲートがあることから入場できる車両サイズに制限があります。高さ4.2m以上、幅2.5m以上の車両は、入場できません。

【申込内容の記入方法】

- 「希望日」と「入場希望時間」は、P29の搬入時間または搬出時間から日時を記入。
- 車両区分は、①（セミ）トレーラー、②クレーン車（ラフティック）、③トラック（8t車以上）、④トラック（8t未満～4t）、⑤トラック（4t未満）、⑥乗用車・バン等の区分から選択し記入。
- 「入場希望時間」及び「作業時間」は30分単位。
- 会期中、ブース内に留め置く車両は、作業時間の欄に「○」。

3 駐車証（会期中に出展社駐車場A及びBを使用する車両用）

駐車証	枚
-----	---

・駐車できる車両は、⑤トラック（4トン未満）、⑥乗用車・バン等のみ。

提出方法

期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。
 一般社団法人林業機械化協会
 担当：和佐、寺澤
 FAX：03-5840-6218 電子メール：tenji@rinkikyo.or.jp

提出期限	9月12日（木）
------	----------

1 出展社情報

受付番号 （ブース）		出展社名	
住所	〒		
部署		電話番号(FAX)	
担当者名		メールアドレス	

2 防火関連施設等の内容

区分	容量・規格	数量	備考	区分	容量・規格	数量	備考
発電機①	KVA	台		消火器	ABC10型	台	
発電機②	KVA	台				台	
発電機③	KVA	台				台	
コンロ		台				台	
ストーブ		台				台	

3 防火関連施設等の配置図

- 「建築物・工作物設営申請書③ ブース内レイアウト図」（P41）に該当項目を記載し、本届出書と共に提出ください。又は、以下に、配置を記載ください。

提出方法	期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。 株式会社アクティオ 担当：相澤 FAX：03-6854-2024 電子メール：aizawa-mizuki@aktio.co.jp
------	---

提出期限

9月26日（木）

1 出展社情報

受付番号 (ブース)		出展社名	
住所	〒		
部署		電話番号(FAX)	
担当者名		メールアドレス	

2 請求先が異なる場合

社名			
住所	〒		
部署		TEL	
担当者名		メールアドレス	

3 注文内容（税込み）

区分	規格	単価	数量	備考
テーブル	180×45×70cm	2,090	台	
パイプ椅子	プラスチック	770	脚	
発電機	3KVA	9,680	台	燃料別、消火器必要
ストーブ	だるまストーブ	11,000	台	燃料別、消火器必要
液晶モニタ	42インチ	84,700	台	映像ケーブル別
モニタスタンド		40,700	台	
DVDプレイヤー		40,700	台	映像ケーブル付
パンフレット卓上	A4・5段	4,730	台	
消火器	10号粉末	6,930	本	スタンド付き

※テントを希望される場合、建築物・工作物設営申請書 ②-5（P40）よりお申込みください。

提出方法	期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。 株式会社アクティオ 担当：石塚 FAX：03-6262-7436 電子メール：ishizuka.j@jei-m.com
------	--

提出期限

9月26日（木）

1 出展社情報

受付番号 (ブース)		出展社名	
住所	〒		
部署		電話番号(FAX)	
担当者名		メールアドレス	

2 請求先が異なる場合

社名			
住所	〒		
部署		TEL	
担当者名		メールアドレス	

3 注文内容

燃料の種類	希望給油量		
	10月19日（土）	10月20日（日）	10月21日（月）
軽油	ℓ	ℓ	ℓ
灯油	ℓ	ℓ	ℓ

- ・単価は展示実演会時の価格を参考に定めます。別途、配送費がかかります。
- ・追加備品で、発電機、ストーブを申込んだ出展社は、注文をご検討ください。
- ・ガソリン及び他の燃料は取り扱っていません。
- ・**当日、申請量以上の追加給油は行いません。**
- ・燃料補給時にはブース関係者の立会いをお願いします。

当日、燃料給油時にお立合いいただく方は、出展者情報に記載のご担当者である必要はありませんが、給油量の確認と請求内容の承認をいただける立場の方をお願いします。

提出方法

期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。
 株式会社アクティオ
 担当：石塚
 FAX：03-6262-7436 電子メール：ishizuka.j@jei-m.com

提出期限	9月26日（木）
------	----------

1 出展社情報

受付番号 （ブース）		出展社名	
住所	〒		
部署		電話番号(FAX)	
担当者名		メールアドレス	

2 請求先が異なる場合

社名			
住所	〒		
部署		TEL	
担当者名		メールアドレス	

3 注文数

		弁当①	弁当②	弁当③	お茶
10月15日（火）	会場設営	個	個	個	本
10月16日（水）	会場設営	※弁当のメニュー及び価格については、供給先と調整中ですので、決定次第お知らせします。			本
10月17日（木）	搬入1日目				本
10月18日（金）	搬入2日目				本
10月19日（土）	搬入3日目	個	個	個	本
10月20日（日）	会期1日目	個	個	個	本
10月21日（月）	会期2日目	個	個	個	本
10月22日（火）	搬出1日目	個	個	個	本
10月23日（水）	搬出2日目	個	個	個	本

※ご請求は個別請求となります。弁当会社からご請求書を直接お送りします。
（弁当配送会社名）●●株式会社 TEL0000-00-0000 担当者：〇〇

提出方法	期日までに電子メールまたはFAXにてお送りください。 株式会社アクティオ 担当：石塚 FAX：03-6262-7436 電子メール：ishizuka.j@jei-m.com
------	---